

【再募集】

令和7年度

おうしゅう地域資源活用事業補助金

奥州市産の農林畜産物などの地域資源を活用した新たな商品・サービスの開発に係る機械・設備の購入及び設置工事に対し支援します。

交付を受けるには、奥州市6次産業化・地産地消推進協議会による販売戦略や継続性に関する審査会があります。まずは下記担当までお問い合わせください。

■ 対象者（いずれかに該当する方）

- ① 農林業者
- ② 補助対象事業完了日までに市内で個人事業の開業届出、又は法人の設立を行い、その代表となる見込みの方

■ 対象となる取組

- ① 奥州市産の農林畜産物などの地域資源を活用した商品開発やサービスの造成により、所得増大や地域活性化につながるもので、令和8年2月28日までに完了する事業
- ② 同一の助成対象経費について、国、県や市等の補助金等を受けている事業でないこと

■ 補助率及び補助上限額

対象となる経費の2分の1に相当する額以内（上限50万円）



申請書様式等はこちらから

■ 申請受付期間

令和7年7月16日(水)から9月19(金)まで

■ 補助金交付までの流れ



※STEP3の審査会は10月上旬の予定です。事業説明をしていただきます。

■ 令和6年度の採択事業内容

干し芋製造用電気乾燥機の購入及び設置

【申し込み・問い合わせ先】

担当:奥州市6次産業化・地産地消推進協議会

(奥州市役所(本庁)5階 農林部農政課食農連携推進室)

TEL:34-1587(直通) /FAX:24-1992 /E-mail:shokunou@city.oshu.iwate.jp